

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

## 【担当課：副首都推進局 制度企画担当】

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日 時	令和2年7月9日(木) 10時30分 ～ 11時20分
場 所	パレスサイドビル
出 席 者	(特別顧問)：土居特別顧問 (職員等)： 副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理
論 点	○大都市制度の検討状況について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区の事務について、東京は白地に絵を描いたわけではない。大阪は、可能なものは特別区としており、望ましい。</li> <li>・財源配分については、特別区の設置準備期間によく調整しておいたほうがよいのではないか。</li> <li>・コロナ感染症の状況を踏まえた住民投票実施の可否については、都知事選の実施実績や噂される国政選挙の実施状況が参考になるのではないか。</li> <li>・住民説明会について、コロナ対策が必要だが、完全オンラインでは対応できる層に偏りが出るため、オンライン環境がない方にも配慮が必要ではないか。</li> </ul>
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説 明 等 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要</li> <li>○特別区設置協定書（案）と旧協定書の主な相違点</li> <li>○住民投票が11月上旬の場合の想定スケジュール</li> <li>○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）（案）</li> <li>○特別区設置協定書（案）</li> </ul>
備 考	
関 係 所 属 ( 部 課 )	